

令和5年度 第2回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の理由	審議結果
1	道路整備課	社会資本整備総合交付金 (道路事業) 主要地方道成東酒々井線 八街バイパス	県道成東酒々井線 八街バイパスは、八街市街地の交通混雑の緩和及び安全性の向上を図るため、八街市大木地先から八街ほ地先までの延長1.7kmのバイパス整備を実施する。 ・総事業費 45億円 ・事業延長 1.7km	②	継続
2	道路整備課	社会資本整備総合交付金 (街路事業) 都市計画道路3・3・3号 藤崎茜浜線	都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線は、習志野市の京成津田沼駅周辺に集中する通過交通の分散や、ボトルネック踏切からの交通の転換による都市交通の円滑化を目的とし、JR総武本線及び京成本線等との立体交差(跨線橋)を含むバイパス整備を実施する。 ・総事業費 150億円 ・事業延長 0.6km	②	継続
3	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (河川事業) 二級河川海老川水系 海老川・飯山満川	海老川は、船橋市金杉町、馬込町付近に源を発し、支川の飯山満川等を合流し、東京湾に注ぐ二級河川である。流域内は市街化が進展しているほか、土地区画整理事業が進められており、浸水被害の軽減を図るため、築堤、掘削、調節池整備等の河川改修を実施する。 ・総事業費 633億円 ・事業延長 海老川2.7km、飯山満川2.8km	②	継続
4	河川整備課	事業間連携砂防等事業 (砂防事業) 砂防指定地 大川	大川は、指定地延長1,460mの砂防指定地である。保全対象は、想定氾濫区域内に人家70戸、国道127号があり、氾濫が生じた場合、人家への直接被害や交通の寸断による人命及び生活への影響が大きいとため、砂防施設の整備を実施する。 ・総事業費 9.4億円 ・指定地延長 1,460m	②	継続
5	河川整備課	事業間連携砂防等事業 (地すべり事業) 地すべり防止区域 平群	平群は、指定面積211.7haの地すべり防止区域である。保全対象は、人家24戸、県道鴨川富山線があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響が大きいとため、地すべり対策事業を実施し、地すべりを防止する。 ・総事業費 6.8億円 ・指定面積 211.7ha	②	継続

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
道路整備課	043-223-3171	道路事業・街路事業
河川整備課	043-223-3165	河川事業
	043-223-3151	砂防事業・地すべり事業